

## 意見書第17号

### TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への不参加を求める意見書

世界では食料争奪、農地争奪が起き、人間の生命に不可欠な食料の供給が世界的な危機に直面し、地球上では9億人が慢性的な貧困に陥っている。

わが国は瑞穂の国であり、国土の隅々にまで美しい農山漁村が展開し、領土が保全されている。農山漁村に住む人々が、伝統文化を守りながら、安全・安心な食料を供給している。これが、この国のかたちである。

政府は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中でTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)についての参加・不参加を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」と判断している。TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。

工業製品の輸出拡大や資源の安全確保を否定するものではないが、しかし、わが国が貿易立国として発展してきた結果、世界でも最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

例外を認めないTPPを締結すれば、日本農業は壊滅的な打撃を被る。たとえ農家所得が補償されても、輸入は増大し国内生産は崩壊していく。

これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能であり、農林水産省の試算でも先進国中最低の40%から、さらに14%へと激減することになる。食品関連の輸送など広範な業種で雇用が失われ、地域経済も大打撃を被るものとなることは明らかである。

EPA（経済連携協定）は、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきである。わが国がTPPに参加しても、この目的は達成できない。したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできない。

よって政府におかれては、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉へ参加しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月7日

愛知県武豊町議会 議長 小山茂三

#### 【提出先】

内閣総理大臣  
経済産業大臣  
農林水産大臣